

『 国会議員の資質を憂う 』

今、地球的規模で大きな不安を持つのが、地球の温暖化問題ですが、今少し足もとを見つめた時、日本の将来に不安を感じるのは、日本の国会議員の資質の低いことです。ものの本質を見極める力に疑問を感じます。

今、国会で大きな話題となっているものの一つが、いわゆる「政治とカネ」の問題です。

自民党の松岡利勝農相の光熱水費問題、民主党の中井洽元法相の資金管理団体の光熱水費虚偽記載等に代表されるものです。

しかし、これは、もう今に始まったことではなく、いつの国会でも常に問題となる古くて新しいテーマです。

少し前になりますが、民主党の小沢代表は、やはり、資金管理団体の所有不動産が異状に大きく、それが個人名義となっていることについて問題提起された際、彼は、個人名義となっても、「不動産は、個人のものとはしない」との発表を行いました。そこには、他の議員諸公も私に（小沢代表）に習って、このような決断が出来るか？ どうだ、どんなんもんだ!! と吹聴気味に聞こえたものです。

ご本人は勇気ある前進的な決断をした、と思っておられるのでしょうか。

皆さんは、これをどのように評価されますか？

私は、党の代表にしてこの程度かと誠に残念でなりません。これは、決して党の好き、きらいを言っているのではありませんので誤解なきようお願い致します。

不動産は登記物件ですから、第三者対抗要件としては、所有者は登記名義人です。それを、本人の恣意で、資金管理団体のものにすると言っても全く法的裏付けのないことです。もともと、資金管理団体のものを、個人名義にすること自体問題であり、その不動産の資金源によっては、政治資金規正法違反又は課税上の問題が出てきます。

政治資金で取得した不動産を政治資金団体名で登記出来ないことに問題があるのであれば、関係法規の改正を迫るべきです。それが抜本解決というものです。でないと、政治資金で取得した不動産か、個人の資金で取得した不動産か、その峻別が付きません。

「政治とカネ」の問題は、古今東西、跡を絶ちません。

抜本的、恒久的に解決するには、政治資金管理団体に「正規の簿記の原則」を適用させ、会計人の監査を義務付けることです。

取引の事実に基づいて、時系列的に、原始記録に基づいて、真実に金銭出納帳及び諸帳簿の記帳をさせ、契約書、請求書、領収証等の原始記録の保管を義務付け、会計人の監査を受け、会計人は責任ある監査報告をする制度を作れば、この問題はいっきに解決します。

後になって現金の記載もれがありましたとか、受取人の居ない先への支払をしておきながら、正しく処理していますとか、極めて幼稚な言い訳をする余地を残さないことです。それを、対症療法で、政争の具にしているから、いつまでたっても問

題は解決しません。しかも、この愚かな質疑応答の時間に対して、国民は議員報酬を支払っているのです。

私は、とても真面目で、優秀な国会議員さんを何人も知っています。しかし、又、優秀でない議員さんがかなりおられることも事実です。本来国会議員は、国民の模範であるべきであります。そこで、国会議員の資質 up の為の提案をさせていただきます。

まず第一に、

参議員の定数を現在の1 / 3とする。

衆議員の定数を現在の1 / 2とする。

そして、議員報酬を現在の倍とする。

少数精鋭にして、責任を持たせることです。報酬を倍にしても税引後の国の支払い額は報酬額の60%程度で済みます。

次に、選挙違反、脱税、汚職により検挙された場合は現職罷免とし、刑が確定した場合は、国、県、市、すべての被選挙権を永久追放とする、とするものです。

如何でしょうか？

平成19年4月2日

アイクス税理士法人

代表社員 飯田 昭夫